

医療情報取得加算について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。
当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、
薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を
取得・活用して診療を行います。

医療DX推進体制整備加算について

オンライン請求を行っております。
オンライン資格確認を行う体制を有しております。
医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を
診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、
閲覧または活用できる体制を有しています。
電子カルテ情報により、診療情報を共有し活用する
体制を有しています。
マイナンバーカードの健康保険証利用の使用につい
て、お声がけ・ポスター掲示を行っております。
質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し
および活用して診療を行います。